

第3次京都市産業廃棄物処理指導計画（平成23～32年度） 施策別取組状況

（平成26年7月）

	施策 (太字は、新規・充実施策)	実績			予定		評価・課題等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
一 排出事業者に対する施策	①排出事業者への指導を充実	○立入指導 309件(不適正処理に係るものを除く。24,25も同じ) (○「京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター」発足(23.6) →法人化「(一社)京都府産業廃棄物3R支援センター」(24.3))	○立入指導 211件 ○「廃棄物の適正処理ガイドブック」の作成(35,000部)(25.3)	○立入指導 228件 ○ガイドブックの配布・活用 ○業務マニュアル作成 ○「産廃チェック制度」の運用開始(④参照)	立入指導、産廃チェック制度やガイドブック等の活用、センターとの連携など		○多量排出者、特管産廃排出者による適正処理の確保等 ○排出規模の小さい事業者への指導の拡大(意識のボトムアップ) ○3Rの推進に向けた情報提供・アドバイスの実手法の検討(センターとの連携)
	②委託処理が適正にされていることを実地確認するよう啓発	立入指導時に随時啓発、講習会等への組み込み、産廃チェック制度への組み込みなど			○市内の各中間処理施設の実地確認等の状況把握		○マニフェスト制度の適正な運用等とも併せた地道な指導・啓発の継続 ○処理業者側からのアプローチの視点
	③リサイクル施設情報の提供	(3R支援センターが(公社)京都府産業廃棄物協会に委託し「産業廃棄物3R情報提供事業」を実施)			→		○3R支援センター、産廃協会との連携
	④3Rや適正処理に積極的に取り組む排出事業者に対する認証制度の創設	○制度創設に向けた検討を開始	○「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」(産廃チェック制度)の創設(25.3) ・24.6排出事業者に対するアンケート調査等	○「産廃チェック制度」の運用開始・優良事業場認定9件(申請12件)・26.3「環境フォーラムきょうと」において「認定証授与式」の実施等	○制度の運用(認定のスケジュールは25と同様)	○制度の運用・改善 ○【28】連続認定事業場の表彰	○制度の周知・普及の推進 ○小規模な事業場への浸透
	⑤建設リサイクル法の円滑な運用	○立入指導 195件 ○再資源化等実施状況報告書 1,971件	○立入指導 156件 ○再資源化等実施状況報告書 1,836件	○立入指導 133件 ○再資源化等実施状況報告書 1,886件	→		○特定建設資材廃棄物以外のものもリサイクル・適正処理の推進
	⑥PCB廃棄物の適正保管・適正処理の指導	○立入指導 59件 ○保管状況等届出書 1,199件 ○【21～23】微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 計59(4)事業所 355(22)台 ※()は本市分で内数	○立入指導 29件 ○保管状況等届出書 1,004件 (○24.8国検討委員会報告書「今後のPCB廃棄物の適正処理推進について」) (○24.12政令改正による処理期限の延長 28.7→39.3)	○立入指導 55件 ○保管状況等届出書 1,090件	○低濃度PCB廃棄物無害化処理施設設置 ○未届機器等把握のためのチラシの作成・配布 (○「PCB廃棄物処理基本計画」の変更 26.6)		○適正保管・処理の徹底 ○処理期限までの処理完了 ○未把握の機器や使用中の機器への対応 ○処理情報の提供
	⑦産業廃棄物保管用地の監視	○市内約110箇所の監視 ○法改正に伴う制度周知 ○保管用地の届出 16件	○監視の継続 ○保管用地の届出 6件	○監視の継続 ○保管用地の届出 1件	→		○制度周知(届出の指導) ○「自社物」以外の搬入などの不適正処理の防止
	⑧違反行為に対する厳正・迅速な対応	○立入指導 189件 大岩街道周辺地域 ○監視パトロール ○指導件数 126件	○立入指導 79件 大岩街道周辺地域 ○監視パトロール ○指導件数 45件	○立入指導 110件 大岩街道周辺地域 ○監視パトロール ○指導件数 68件 ○関係局と合同で「一斉立入り」(25.5)	○監視パトロール ○関係局と一斉立入り(26.5) ○廃棄物の保管業者に保管状況の届出を指導		○未然防止・拡大防止(啓発、監視、指導) ○関係機関との連携 ○【大岩】一斉立入りの継続
二 処理業者に対する施策	①優良な処理業者の育成に向けた情報公開(排出事業者等への情報発信)の推進	(○法による「優良産廃処理業者認定制度」(23.4)) ○優良認定業者数 6社(12件) ○「産廃処理業者情報公表制度」の創設(「自主行動計画制度」廃止)(24.3)	○優良認定業者数 10社(16件) ○「産廃処理業者情報公表制度」運用開始 ○「情報公表制度」の報告書公表件数 6件	○優良認定業者数 14社(23件) ○「情報公表制度」のHPリニューアル ○報告書公表件数 7件	より効果的な情報発信の検討など		○排出事業者に向けた効果的な情報発信 ○3R支援センター、産廃協会との連携 ○産廃処理に係る環境配慮契約(努力義務)の検討
	②積替保管施設・処理施設への定期的な立入指導の実施	○中間処理施設・積替保管施設の立入り 80/83(延べ100), 自己処理施設5 ○ダイオキシン類の行政検査 焼却施設 4 ○埋立処分場の水質検査 ミニ処分場1 ○法に基づく定期検査(23.4) 2	○中間処理施設・積替保管施設の立入り 61/86(延べ110), 自己処理施設3 ○ダイオキシン類の行政検査 焼却施設 4 ○埋立処分場の水質検査 ミニ処分場1 ○法に基づく定期検査 2	○中間処理施設・積替保管施設の立入り 54/87(延べ102), 自己処理施設1 ○ダイオキシン類の行政検査 焼却施設 4 ・停止・改善命令1 ○埋立処分場の水質検査 ミニ処分場1 ○法に基づく定期検査 -	処理状況の把握と適正処理の確保など		○保管・処理状況の把握 ○施設の良好な維持管理 ○不適正処理の未然防止
	③循環型社会ビジネスに対する振興支援	○「京の環境みらい創成事業」による助成(レアアース回収技術の開発など新規4件, 23年度で新規採択終了)	((一社)京都府産業廃棄物3R支援センターが「京都府産業廃棄物発生抑制等促進事業」を実施)		支援・補助制度の把握・紹介など		○産業廃棄物の減量やリサイクル等に係る研究、技術開発、事業化等に対する支援・補助制度の把握・紹介 ○3R支援センターとの連携
	④公共関与による適正処理の確保	大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス)への参画(昭57～), (株)京都環境保全公社への府市協調支援(昭56～)			→		○最終処分場の安定確保等
	⑤公共工事におけるリサイクル資材の利用促進	京都市建設副産物対策協議会における情報交換など			→		

	施策 (太字は、新規・充実施策)	実績			予定		評価・課題等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降	
	⑥違反行為に対する厳正・迅速な処分等	○行政処分件数 ・許可取消し4件(他団体の取消しに伴うもののみ) ○「産業廃棄物処理業者等に対する行政処分の方針」を作成・公表(24.3)	○行政処分件数 0件	○行政処分件数 ・許可取消し4件(「名義貸し」による罰金刑確定1) ・事業停止1件(電子マニフェスト虚偽報告) ・施設の使用停止・改善1件	----->		○未然防止 ○厳正・迅速な対応 ○関係機関との連携
目 市民に対する施策	①啓発や環境教育の効果的な実施	第12回環境フォーラムきょうと ・10/30「みやこめっせ」, 729名 ・3R推進全国大会と併催 ・ブース展示のほか、産廃処理をモチーフとしたゲームやキャラクター(H23～)の活用	第13回環境フォーラムきょうと ・3/9「イオンモールkyoto」, 1,287名 ・人の流れのある商業施設で開催(H24～) ・よしもと芸人との「環境トークショー」(H24～)等も企画	第14回環境フォーラムきょうと ・3/8「イオンモールkyoto」, 1,369名 ・「産廃チェック制度」の優良事業場表彰式も企画 ・「環境トークショー」ほか	「環境フォーラム」「施設見学会」とも25年度と同様のコンセプトで実施 -----> 小中学生向け施設見学会は、8/1,4,8の3回実施予定		○充実が図られている。 <課題> ・ゲーム、キャラクター等の有効活用 ・大人向けの企画の工夫 ・排出事業場サイドとの連携強化 ・従前のイベント、見学会以外の取組
		さんばい施設見学会 【小中学生】2回, 69名 【一般】2回, 54名 ・一般廃棄物の処理施設を中心に行ってきた「エコバスツアー」の一環に位置付け	さんばい施設見学会 【小中学生】2回, 51名 【一般】5回, 107名 ・一般向けのものは、各行政区のエコまちステーション等による企画・実施も可能に	さんばい施設見学会 【小中学生】3回, 74名 【一般】6回, 106名 ・一般向けのもの全て各エコまちステーション等が企画・実施			
		小中学生の環境副読本 ・「産廃」に関する記載状況を確認、24年度版に意見反映					
	②市民の安心・安全を確保するための情報公開と法的措置も含めた対応	岡田山の撤去 ○事業者による撤去計画の検証等	岡田山の撤去 ○都市計画審議会の承認等(24.11) ○深草学区自治連合会・事業者・本市による三者協定(24.12)	岡田山の撤去 ○「試験撤去」開始(25.6) ○事業者の施設設置完了(26.3) ○本市による立入調査、環境調査、交通量調査等	-----> ○岡田山の「本格撤去」開始(26.7) 【岡田山撤去】 ・岡田山撤去は20年以内に完了予定 ・事業者による継続的な環境調査の実施・結果公表 ・本市は、安全性の監視・確認、進捗管理等(独自の環境調査等の実施・結果発表など)		○岡田山撤去の安全性確保、期間短縮など
実効性ある施策の推進	①取組指標の設定			○産業廃棄物実態調査の検討	○産業廃棄物実態調査(25実績)		○実態調査の結果を踏まえた検証や見直し
	②京都市産業廃棄物3R推進協議会(仮称)の設置	○協議会の設置(23.8) ○会議の開催3回(施策の進捗よく状況を確認し、主に以下について協議) ①啓発・環境教育、②「産廃処理業者情報公表制度」(→実施済み)、③「行政処分の方針」(→作成済み)、④「排出事業者認証制度」(→継続協議)など	○会議の開催3回(施策の進捗よく状況を確認し、主に以下について協議) ①「排出事業者認証制度」(→「産廃チェック制度」実施済み)、②啓発・環境教育など	○会議の開催3回(施策の進捗よく状況を確認し、主に以下について協議) ①「産廃チェック制度」、②啓発・環境教育、③産業廃棄物実態調査等 ○名称変更「京都市産業廃棄物3R推進会議」(25.11)	-----> 会議は3回開催予定(7,11,2月)	【27】「3次計画」の中間見直し	○「3次計画」の見直しに向けた協議
	③事業系一般廃棄物の指導と連携した一体的な指導	○事業ごみ減量推進課と廃棄物指導課を統合し事業系廃棄物対策室を新設(23.4)	○「廃棄物の適正処理ガイドブック」の作成(35,000部)(25.3)		○事業系廃棄物対策室を廃止し廃棄物指導課とごみ減量推進課に再編(26.4)		
	災害時でも安心な廃棄物処理体制の構築	○(社)京都府産業廃棄物協会、京都環境事業協同組合など4団体と災害協定の締結(23.4)		(台風18号による被災)	----->		○体制の確認等